**平成２１年（フ）第１８６１４号**
東京都江東区東陽１丁目39―５―801
破産者　菅原　勇次
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８６１５号**
東京都江東区東陽１丁目39―５―801
破産者　菅原　ツセ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８６８１号**
東京都板橋区大山町34―13―303
破産者　辻村さとみ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７１７号**
神奈川県横浜市港北区綱島西２丁目16―21―702
破産者　折笠　　隆
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７２３号**
東京都杉並区今川１丁目13―23―304
破産者　東條　昭子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７２７号**
千葉県松戸市小金原３丁目１―１―D201
破産者　日高　喜博
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７５０号**
千葉県市川市原木３丁目13―13―408
破産者　山口　徳二
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７５１号**
千葉県市川市原木３丁目13―13―408
破産者　山口きみ子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８７６３号**
東京都八王子市館町1097―２―12―605
破産者　西　　保雄
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８８０６号**
東京都板橋区高島平１丁目55―10―706
破産者　武富　碧子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８８２３号**
大阪府三島郡島本町山崎３丁目２―２―105
破産者　亀川　直美
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８８４８号**
東京都大田区西蒲田７丁目24―10―201
破産者　安藤　城司
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１８９４６号**
千葉県千葉市中央区蘇我１丁目13―２―５A―104
破産者　萩原　正明
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９０３６号**
東京都八王子市東浅川町525―５　第５小池ビル303
破産者　岡澤　和彦
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９０８１号**
東京都北区中十条１丁目18―５―201
破産者　山口　　正
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９０９１号**
東京都世田谷区太子堂３丁目８―18　小林方202
破産者　簗瀬　裕子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９１３１号**
東京都江東区富岡１丁目22―26―203、住民票上の住所東京都江東区富岡１丁目22―23
破産者　今村宗一郎
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９１４０号**
東京都立川市若葉町２丁目50―１―５
破産者　平岩　　剛
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９１９３号**
東京都板橋区南常盤台１丁目23―19―102
破産者　佐久間和行
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９１９４号**
東京都板橋区南常盤台１丁目23―19―102
破産者　佐久間勝美
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１９２５４号**
東京都新宿区中落合１―13―６―101、住民票上の住所秋田県秋田市南通築地９―28―102
破産者　北中　　亮
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第７６９号**
福岡市博多区板付２丁目１番31号
破産者　株式会社エンジェルワールドコーポレーション
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部